

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道11号 松山東道路（小坂交差点立体）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：愛媛県松山市枝松 至：愛媛県松山市小坂	延長	0.6km		

事業概要

一般国道11号は、徳島県徳島市を起点とし、香川県高松市を經由し、愛媛県松山市に至る延長約230kmの主要幹線道路である。

小坂交差点立体は、県都松山市の玄関に位置する松山東道路（小坂交差点）における交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的とした交差点の立体化事業である。

事業の目的、必要性

松山東道路（小坂交差点）は、一般国道11号および一般国道33号（松山環状線）の結節点であり、慢性的な渋滞（ピーク時：渋滞長約3km・通過時間18分）により交通機能が低下している主要渋滞ポイントとなっているとともに、県内最大の事故多発地点でもある。以上の課題を抱える小坂交差点において交通混雑の緩和、交通安全の確保のため早急に交差点立体化を推進する必要がある。

全体事業費	30億円		計画交通量	39,000台/日	
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	1.9	29億円	54億円	平成15年	
		事業費：26億円 維持管理費：3億円	走行時間短縮便益：52億円 走行費用減少便益：1億円 交通事故減少便益：1億円		

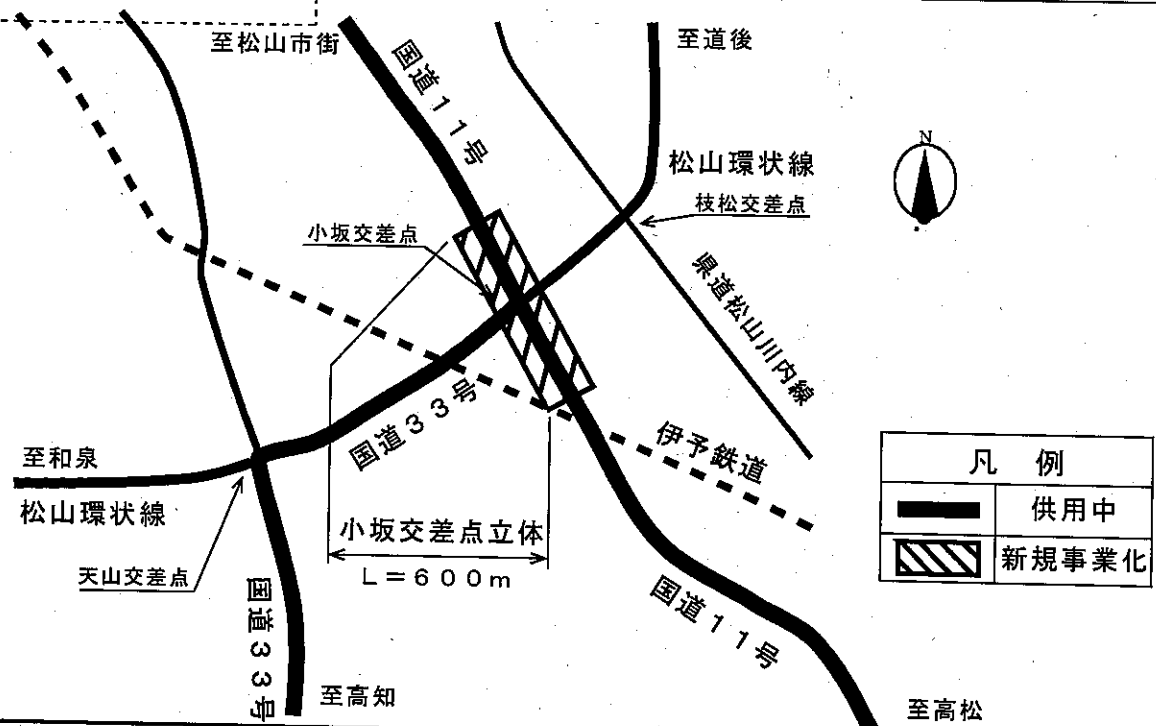
事業の効果等

- 円滑なモビリティの確保（バス路線の利便性向上が見込まれる）
 - 物流効率化の支援（重要港湾松山港へのアクセス向上が見込まれる）
 - 個性ある地域の形成（主要な観光地である道後温泉等へのアクセス向上が見込まれる。）
- 他7項目に該当（定量的評価項目を含む）

関係する地方公共団体等の意見

小坂交差点立体は一般国道11号の渋滞の緩和および、松山環状道路の渋滞緩和が期待できる事業であり、第三者機関である松山都市圏幹線道路渋滞対策懇談会においても早期整備の意見が出されている。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。